

# 【遊休農地でお悩みの方必見！】 「遊休農地解消緊急対策事業」のご案内



## そのお悩み 「農地バンク」が支援します！

### 事業の流れ



### 事業内容

- 対象農地：地域計画の区域内のうち、目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地で、簡易な整備により解消可能な遊休農地。  
※遊休農地＝緑区分の1号遊休農地
- 要件：
  - ・農地バンクを介して10年以上農地を貸借し、耕作を継続すること。
  - ・借り受ける耕作者が遊休農地の所有者自身でないこと。
  - ・これまでに当該事業により解消したことがない農地であること。
- 対象となる作業内容：草刈り、除礫、抜根（新植、改植された樹木を除く）、耕起・整地等
- 解消費用：43,000円/10aを上限に費用を農地バンクが負担し、作業委託により解消します。  
※中山間直接支払交付金や多面的支払交付金の交付対象面積に含まれる農地は、当該事業の対象外です。

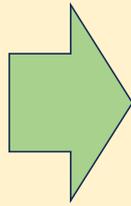
## A市の事例

登記名義人が死亡後、相続人2人のうちの1人が農地の管理をしていたが、亡くなられた。もう1人は県外に居住しており、農業機械等も持っておらず、周辺農地の営農に支障が出始めた。

農業委員、農会長、農業委員会事務局がもう1人の相続権者の自宅を訪ね、遊休農地緊急対策事業で改善したら耕作してくれる人がいることを根気強く説明したところ同意し、遊休農地が解消された。



解消前



解消後

お問い合わせは下記の農地管理事務所か  
農地のある市町農業委員会まで

農地管理事務所	管轄市町	連絡先
神戸農地管理事務所	神戸市	神戸市長田区浪松町3-2-5 西神戸庁舎1階 (TEL) 078-742-8325
阪神農地管理事務所	宝塚市、三田市 猪名川町	三田市天神1-10-14 阪神北県民局三田庁舎 (TEL) 079-562-8846
加古川農地管理事務所	明石市、加古川市 稲美町	加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階 (TEL) 079-421-9159
加東農地管理事務所	西脇市、三木市 小野市、加西市 加東市、多可町	加東市社字西柿1075-2 社総合庁舎別館2階 (TEL) 0795-42-9421
姫路農地管理事務所	姫路市、神河町 市川町、福崎町	姫路市北条1-98 姫路総合庁舎3階 (TEL) 079-281-9396
光都農地管理事務所	相生市、たつの市 赤穂市、宍粟市 太子町、上郡町 佐用町	赤穂郡上郡町光都2-25 (TEL) 0791-58-2194
豊岡農地管理事務所	豊岡市、香美町 新温泉町	豊岡市幸町7-11 (TEL) 0796-26-3697
朝来農地管理事務所	養父市、朝来市	朝来市和田山町東谷213-96 (TEL) 079-672-6878
丹波農地管理事務所	丹波篠山市、丹波市	丹波市柏原町柏原688 (TEL) 0795-73-3791
洲本農地管理事務所	洲本市、南あわじ市 淡路市	洲本市塩屋2-4-5 (TEL) 0799-26-2083